

メンバー様 各位

新門司マリーナ
(株)ササキコーポレーション

『緊急事態宣言』解除後の自粛のお願いと新門司マリーナの対応について

平素より、新門司マリーナをご利用いただきありがとうございます。

標記の件につきましては、政府から **5月15日**に「緊急事態宣言」解除の発表がありました。解除の発表はありましたが、今後も過密化を避けて感染拡大防止対策を継続する必要があるため、**当面の間**やむを得ず、下記のとおり対応を継続することといたしました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染予防・拡大防止、健康と安全を第一に考え、一刻も早い終息の為、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

記

1. オーナーの皆様には極力、新門司マリーナの施設利用を自粛されますようお願いいたします。
2. 感染予防のため **5月31日迄**はレンタルボートのご予約・ご利用を休止いたします。
3. 緊急時を除き、ビジター艇の入港はできません。

※施設利用の場合の対応について

- (1) クラブハウス
利用可能ですが、換気を徹底させていただきます。
- (2) 会議室は原則使用禁止とさせていただきます。
- (3) 上下架について
 - ・ 上架について
期間中は随時対応いたしますが、お待ちいただくことや、桟橋に係留して頂く場合がございます。
 - ・ 下架について
期間中は随時対応致しますが、事前にご連絡をいただくと助かります。
- (4) 給油について
随時対応いたしますが、お待ち頂く場合がございます。

令和2年5月15日(木) ~ 5月31日(日) 予定

- * 行政機関からのコロナ対策における内容が変更された場合には施設の利用・サービスについて急な変更が生じる場合がございます。
- * 今後の状況等に応じて延長する場合は別途お知らせいたします。

**【問い合わせ先】
新門司マリーナ 093-481-0099**